

くらし	3・4・8面	子ども・教育	5・8面
▶新宿で「みどりのカーテン」を育てよう!		▶こどもの日は芸術体験ひろばへ	
▶令和5年度新規事業 経営力強化支援事業補助金		イベント	5面
		保健・衛生	6・7・8面
		▶産婦人科医師による 不妊専門相談を開始します	
福祉	4・5面		

**しんじゅくコール** ☎ 3209-9999  
 土・日曜日、夜間もご案内  
 受付時間:午前8時~午後10時  
 FAX 3209-9900  
 ※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックスをご利用ください。

区主催のイベントは基本的な感染対策を講じて実施します。感染対策へのご理解・ご協力をお願いします。最新の情報は新宿区ホームページ等でご確認ください。

# 災害に備えて

## 区の支援事業をご活用ください

区では、「災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり」の実現に向けて、さまざまな防災・減災対策事業を実施しています。地震等の災害に備えて、ご家庭でも災害対策への取り組みをお願いします。

HPで詳しく



2面でもご案内しています

### 家庭や地域の防災対策

★…各問合せ先・特別出張所等で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

#### 防災用品・住宅用火災警報器・消火器のあっせん

非常食・保存水・家具転倒防止器具・簡易トイレ等の防災用品や住宅用火災警報器・消火器をあっせんしています。費用・申し込み方法等詳しくは、パンフレット(★)をご覧ください。



**問合せ** 危機管理課地域防災係  
 (〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階) ☎(5273)3874・FAX(3209)4069

#### 住宅用家具転倒防止器具の無料取り付け

専門業者をご自宅に派遣し、無料で器具を取り付けます。器具の購入費用等は利用者負担です。

※生活保護を受給している方・「災害時要援護者名簿(※)」登録者は、器具5点まで無料で取り付けます。

**申込み** 所定の申請書(★)を郵送・ファックスまたは直接、問合せ先へ。

**問合せ** 危機管理課危機管理係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階) ☎(5273)4592・FAX(3209)4069

※…地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階) ☎(5273)3517・FAX(3209)9948へお問い合わせください。



#### 感震ブレーカー設置費用の助成

震度5強相当以上の揺れを感知すると、ブレーカーやコンセント等への電気供給を自動的に止め、通電火災を防ぎます。



**対象** 区内に住宅を所有または新築する方(賃借人は対象外)

**申込み** 令和6年2月29日(木)までに所定の申請書(★)を郵送(必着)または直接、問合せ先へ。

**問合せ** 危機管理課危機管理係

#### 土のうの配布

各工事事務所で土のうを配布しています。

**配布場所・申込み** ▶明治通りの東側にお住まいの方

…東部工事事務所、▶明治通りの西側にお住まいの方…西部工事事務所へ事前に連絡の上、おいでください。

※事前連絡不要で土のうを受け取れる土のうステーションも特別出張所・隆慶橋等22か所に設置しています。

**問合せ** ▶東部工事事務所(市谷仲之町2-42) ☎(5361)2454・FAX(5361)2456、▶西部工事事務所(下落合1-9-8) ☎(3364)2422・FAX(3364)0710



#### 避難所・避難場所

避難所は災害時に自宅で生活を続けられない方が一時的に生活する場所、避難場所は震災時の大規模火災から命を守るためのオープンスペースのことです。新宿区避難場所(広域)地図(★)でご確認いただけます。

**問合せ** 危機管理課危機管理係

### 防災情報を発信

★…各問合せ先・特別出張所等で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

#### 防災ハンドブック「災害に備えて」

大地震による災害に対し、日頃の備えや発災時の適切な行動等を記載した冊子(★)です。

**問合せ** 危機管理課地域防災係



#### ハザードマップ

3種類のマップ(★)があり、浸水想定区域・がけ等を確認できます。

▶①洪水ハザードマップ、▶②土砂災害ハザードマップ、▶③がけ・擁壁ハザードマップ

**問合せ** ▶①②危機管理課危機管理係

▶③建築指導課(本庁舎8階) ☎(5273)3745・FAX(3209)9227

#### 防災ラジオ無償貸与

災害時に緊急情報を発信するラジオを「災害時要援護者名簿(※)」登録者へ、1世帯につき1台貸与します。



**申込み** 所定の申請書(★)を郵送または直接、問合せ先へ。

**問合せ** 危機管理課地域防災係

※…地域福祉課福祉計画係へお問い合わせください。

#### 河川警報サイレン

区内河川近辺24か所に警報サイレンを設置しています。河川の水位が警戒区域に達するとサイレンが鳴り、氾濫のおそれなどをお知らせします。

**問合せ** 道路課計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3525・FAX(3209)5595

#### 防災行政無線

区立公園等に設置した防災スピーカーから、避難指示等を放送します。専用電話番号☎(3205)1011でも内容を確認できます。

**問合せ** 危機管理課地域防災係



#### 防災気象情報メール

区内の気象・河川・土砂災害・避難情報等をお知らせします。登録用電子メールアドレス(☎t-shinjuku@sg-p.jp)に空メールを送ると登録できます。

**問合せ** 危機管理課地域防災係

